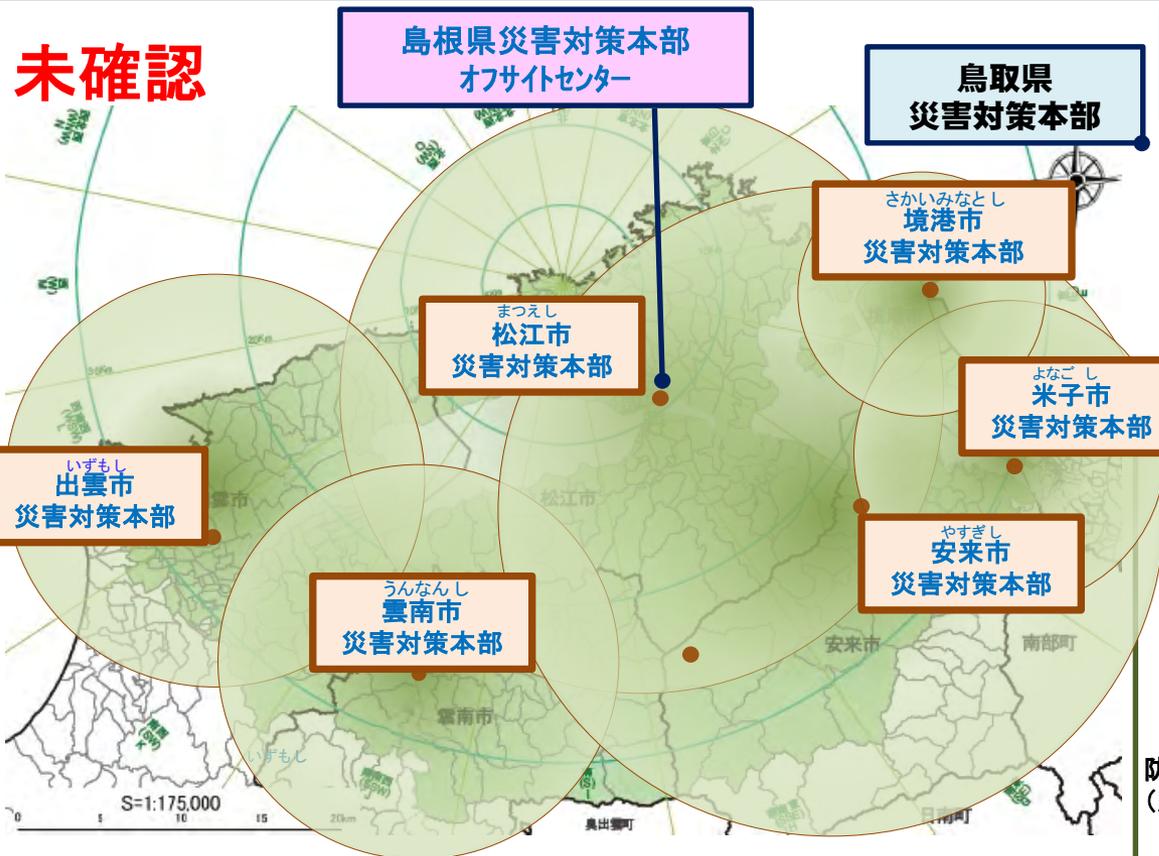


住民への情報伝達体制

- 防護措置（避難、一時移転、安定ヨ素剤の服用指示等）が必要になった場合は、原子力災害対策本部から、島根県、鳥取県及び関係市に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市は、防災行政無線、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

未確認



原子力災害対策本部
(首相官邸)

島根県、鳥取県及び関係市に迅速に情報伝達

関係市町が整備する住民への情報伝達手段

まつえし
(松江市の例)

防災行政無線



防災行政無線
(屋外拡声子局)



まつえし
松江市から発信



防災行政無線
(戸別受信機)
屋内告知端末



市ホームページ
ツイッター



防災メール
緊急速報メール
衛星携帯電話



ケーブルテレビ



広報車

国の広報体制

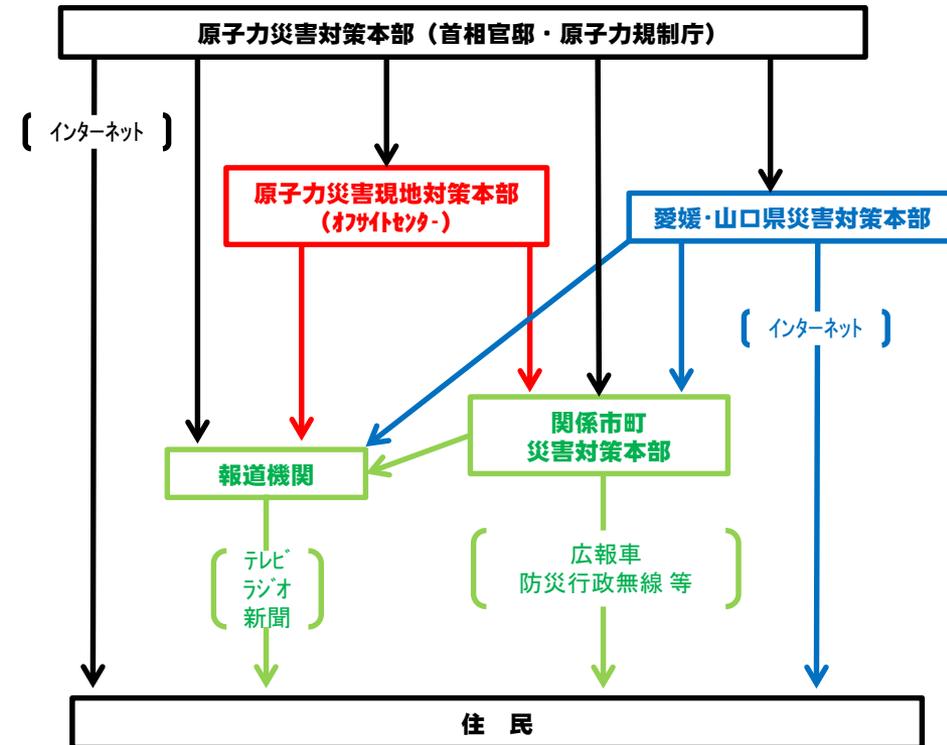
- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸(内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明)において実施。
- 現地での記者会見についてはオフサイトセンターにおいて実施。
- 必要に応じ、在日外国大使館等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて、本国政府や現地メディアへ情報提供。

【主な広報事項】

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③原子力発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域又は屋内退避区域

一元的に情報発信を行うことができる体制を構築するとともに、発信した情報を共有

【情報発信のイメージ】



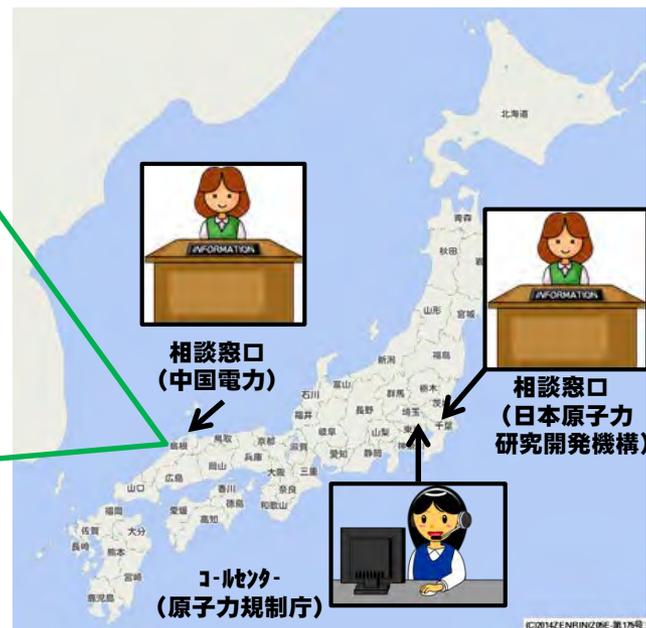
国、島根県、関係市による住民相談窓口の設置

- 国は、一般からの問合せに対するコールセンターを設置(原子力規制庁)。
- 島根県及び関係市は、住民からの問合せに対応する相談窓口を設置するとともに、被災者に対する健康相談窓口等を設置。
- オフサイトセンターでは、島根県及び関係市の問合せ対応を支援。



住民等のニーズを見極め、柔軟に対応

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③原子力発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域又は屋内退避区域
- ⑦被災企業等への援助・助成措置
- ⑧被災者への損害賠償請求(四国電力)



3. PAZ圏内の施設敷地緊急事態 における対応

＜対応のポイント＞

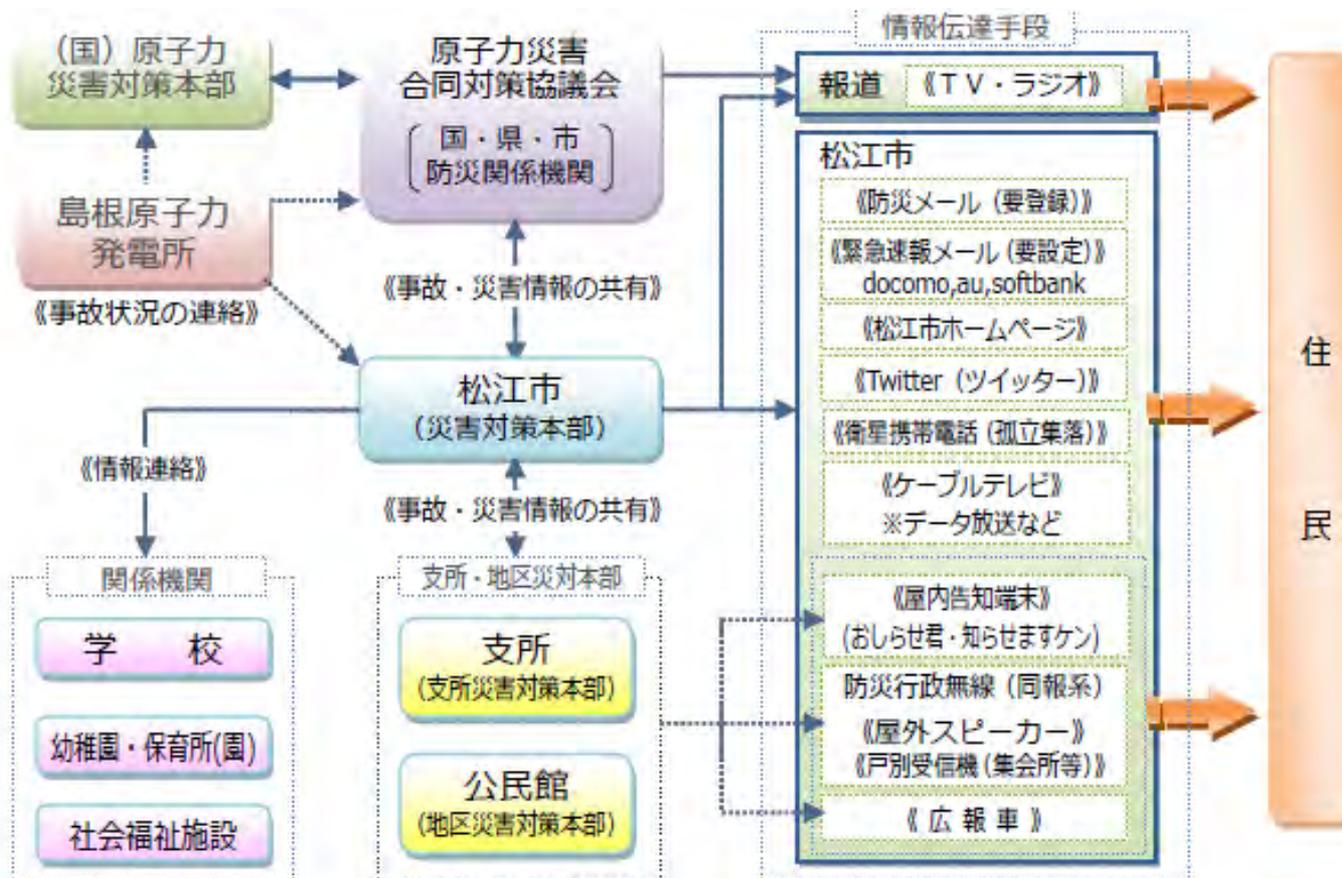
1. PAZ圏内の病院における入院患者（**X**施設、病床数**XXX**床）及びPAZ圏内の社会福祉施設の入所者（**X**施設、定員**XXX**名）を、あらかじめ定められた避難先又は近傍の屋内退避施設へ移送すること。
2. 在宅の避難行動要支援者のうち、避難支援の申し出のある者（**XXX**名）を、あらかじめ定められた避難先又は近傍の屋内退避施設へ移送すること。
3. PAZ圏内小・中学校、保育所の児童等（児童・生徒数：**XXX**名）について、移動手段を確保し、避難を開始すること。
4. 全面緊急事態に備えて、PAZ圏内の住民に避難準備を呼びかけると共に、一時集合場所・避難先の開設、移動手段の確保等の準備を開始すること。

- 松江市は、警戒事態になった場合、「原子力事故対策会議」を、市役所本庁、鹿島・島根支所、生馬・古江公民館に設置。
- 対策本部設置時には、鹿島支所に15名、島根支所に11名、各公民館に3名程度を派遣



住民への情報伝達

- 地震や津波の発生などの複合災害時により一部情報伝達手段に機能不全が生じた際や、各情報伝達手段の長所短所を補完しあうことができるよう、図に示す複数の情報伝達手段を確保し、適切にお組合せて広報を実施する。
- 屋外スピーカー、広報車、屋内告知端末(おしらせ君、島根地区は知らせますケン)、防災メール、緊急速報メールなどを重点的に使用し、幅広い地域で複数回の広報を行う。



※屋外スピーカーで放送した内容は電話で再確認可能 (0120-131-715)

- PAZ圏内の医療機関及び社会福祉施設(9施設433人)の全てについて、避難先を確保。
- 9施設の入所者等は、受入施設の準備と、移動手段が確保された時点で避難を開始。
- 何らかの事情で、予め選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、島根県が受入先を調整。

PAZ圏内9施設及び避難先

避難元施設			避難先施設		
番号	施設種別	病床数・入所定員	施設種別	所在地(施設数)	受入可能人数(人)
1	病院	120			
2	認知症老人グループホーム	9			
3	知的障害者授産施設	19		不明	
4	養護老人ホーム	110			
5	知的障害者更生施設	40			
6	知的障害者グループホーム	5			
7	知的障害児施設	40			
8	肢体不自由児施設	30			
9	重度心身障害児施設	60			
合計		433	合計	施設	